

## I 区立保育園民営化の概要

### 1 民営化実施の背景と基本的な考え方

働く女性の増加や子育て世代の転入等による保育需要の増加に加え、就業形態の多様化等により、様々な新しい保育サービスが求められるようになった。

こうした状況を踏まえ、世田谷区では、多様化する保育ニーズに応えるとともに、保育サービス全体の活性化、行政運営の効率化を進めるため、平成 18 年度からの 5 年以内に各総合支所管内に 1 か所程度、区立保育園の民営化を進めることとした。

平成 17 年 3 月に区が策定した「世田谷区子ども計画」(以下、「子ども計画」という。)では、保育サービス待機児の解消、多様な保育サービスの充実など 5 つの視点から保育施策を推進するとし、こうした中で区立保育園の民営化が進められてきた。

### 2 民営化の目的

- 1)多様な保育ニーズへの対応 — 長時間延長、休日・年末保育等の実施
- 2)保育サービスの活性化と質の向上
- 3)行政運営の効率化

### 3 「区立保育園民営化ガイドライン」の作成

○区は、区民や事業者に対して、あらかじめ民営化に対する十分な情報提供が必要と考え、民営化の一定の基準、ルールとなるガイドラインを作成することとした。

○様々な立場の保護者、保育園関係者、専門家などで構成された「区立保育園民営化に関する意見交換会」から、ガイドラインに関する提言書が区に提出された。

○区は提言書の意見を踏まえ、平成 17 年 10 月に「区立保育園民営化ガイドライン」(以下、「ガイドライン」という。)を策定した。

○以後、区は「ガイドライン」で定めた基準、ルールに基づき民営化を進めてきた。

### 4 民営化した保育園の概要

移行年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
施設名	経堂保育園	烏山保育園	等々力保育園	砧保育園	松原保育園
地域	世田谷	烏山	玉川	砧	北沢

## II 検証の内容

### 1 検証の位置付け及び対象

今回の検証は、平成 18 年度の経堂保育園から平成 22 年度の松原保育園までの 5 園の民営化を振り返るものであり、区としての今後の取り組みのあり方については、改めて区が検討すべきものである。

### 2 検証の内容

- 1)民営化の成果 :「子ども計画」推進のための当初の目的の達成状況や有効性
- 2)民営化のプロセス :「ガイドライン」で定めた民営化の方法や進め方

### 3 検証方法

広く関係者の意見を聴取しながら検証を行った。(参考とした保護者意見等:1,293 世帯)

- 1)民営化園訪問調査・園長ヒアリング(引継ぎ、移行に携わった各民営化園長等)
- 2)区立園長ヒアリング(引継ぎ、移行に携わった移行前の各区立園長)
- 3)保護者ヒアリング(民営化園に在園する保護者及び民営化に関する意見交換会等に参加し、移行時期に民営化園に在園していた保護者 各園 2 名 計 10 名)
- 4)保護者アンケート(各民営化園に在園する 424 世帯 281 世帯から回収)
- 5)保護者アンケート(民営化移行後初年度に各園で実施 374 世帯から回収)
- 6)第三者評価(利用者調査)(民営化移行後に各園で受審 638 世帯から回収)
- 7)その他関係資料(各園の延長保育や休日・年末保育の実績等)

## 区立保育園民営化検証結果報告書【概要版】

## III 民営化の成果の検証

### 1 多様な保育ニーズへの対応

#### (1) 長時間延長保育

○切実に長時間延長を必要とする家庭に対して、子どもへの配慮が行き届いたサービスができており、「子ども計画」が掲げる「多様な保育サービスの充実」を実現する事業のひとつとして評価できる。

○一方、制度があることが保護者の就労時間を長くする側面もあり、今後の展開は利用の状況をしばらく見たうえで判断すべきである。

#### (2) 休日・年末保育園

○在園児以外の子どもの対象としていることや、0歳児から受け入れていることで、事業者の負担が大きいものの、休日・年末に就労する保護者にとっては必要であり、「多様な保育サービスの充実」を実現する事業のひとつとして評価できる。

#### (3) 産休明け保育

○特に月齢の低い乳児の保育であり、安全面での十分な配慮が必要とされるが、各園とも細心の注意を払いながら保育を行っており、問題はない。

○区内の生後 57 日目からの受入枠の拡大につながっており、「多様な保育サービスの充実」を実現する事業のひとつとして評価できる。

### 2 保育サービスの活性化と質の向上

#### (1) 民営化園の保育

○遊び・生活・行事の面では、いずれの園も区立保育園の水準を下回ることなく、その保育を継承しつつ、徐々に事業者の理念、特色を活かした工夫、改善を取り入れている。

○保育環境面では、保育室の使い方や玩具の選定などに優れた工夫が目立ち、区立保育園の参考となる事例が多く見受けられた。

○健康管理・安全管理に関しては、保護者から発熱や怪我の報告が不十分との指摘があり、引継ぎ当初の職員の連携等に課題が残るが、大きな事故等が発生することもなく引継ぎができています。

○給食は、子どもが楽しみにしているとの声が多く、保護者の評価も極めて高い。おやつや補食等も手作りのほか、アレルギー対応も丁寧に取り組んでいる。

○保護者との連携については、移行直後は多少不協和音が見られたが、各園とも保護者、職員双方の努力があり、時間とともに概ね相互の信頼を得られている。

○保護者支援については、事業者独自の取り組みが見られるが、保護者からは、若い職員が多く、経験が浅いため育児相談がしにくい等の不満も寄せられた。

○各園とも職員が若年化したが、職員配置や人材育成等に力を入れている。

#### (2) 区の保育に与える影響

○区立保育園と民営化園における行事や保育手法に関する見解の違いを課題の発見につなげ、互いが自らの保育を見直すことで、民営化の経験が世田谷区の保育全体の質の向上と活性化に活かされることになる。

○特に区立保育園はいずれの園も平均的、普遍的な保育であり、保護者もそこに信頼を置いている。しかし、その安定性の中で、課題の発見の機会や努力が損なわれることがないよう、民営化の経験を区立保育園全体の保育の質の向上につなげる仕組みをつくる必要がある。

### 3 行政運営の効率化

○民営化前と比較すると区の財政負担は軽減されており、将来的にも区の負担経費は大きく変わらないことが想定できる。

○民営化による区の財政負担の軽減により生じた財源は、保育サービス待機児解消などの原資として活かされていると言える。

## IV 民営化のプロセスの検証

### 1 不安の解消

○区も事業者も子どもへの影響を懸念して保護者の不安と向き合い、試行錯誤しながら様々な取り組みを行った。保護者アンケートでは、7 割近くの保護者が概ね不安は解消されたとしており、一定の成果があったと言える。

○しかし、不安を拭いきれなかった保護者も 3 割近くおり、課題を残した。区や事業者は、公立保育園を選んで入園した保護者の心情を理解し、民営化を受容しようとする保護者の努力に十分配慮する必要がある。

### 2 事業者の選定

○外部の学識経験者等を含む事業者選定委員会が専門的、客観的に事業者を選定することを基本としつつ、視察や意見交換など保護者の参画の機会もつくりながら進めた選定の手順は適切であったと評価できる。

○運営主体を社会福祉法人等から選定することとしたことは、様々な不安を伴う民営化の特性を考慮すると、法人が持つ児童福祉の理念や公共性・公益性が保護者の安心の担保となっており、結果的には適当であったと思われる。

### 3 円滑な移行・引継ぎ

○引継ぎや合同保育の期間は適当だったが、保育観の違いや立場の不明瞭さがあり職員には苦労が見られる面もあった。事前に職員が引継ぎや合同保育の意義を主体的に考えられる取り組み、相互に認め合える関係づくりなどが必要だった。

○区立保育園の継承を引継ぎの前提としたが、事業者の保育の実施や保護者との関係構築の障害になる場合もある。事業者が保護者の理解を得ながら、自らの理念に基づき保育の質の向上を図ることも前提とできれば、もう少し円滑な引継ぎができたかもしれない。

○また一方で、保護者も事業者を受け入れようと努力しており、事業者には、時間をかけて、保護者の意見を聞き、説明し、話し合い、理解を得ていく配慮や努力が求められる。

○民営化では大量の職員を異動、採用することから、職員配置や人材育成に関しては事業者の苦労が見受けられた。各事業者とも、円滑な移行に向け努力したが、移行当初は保護者から職員の対応に対する不安や不満の声があった。

### 4 区のアフターフォロー

○「ガイドライン」は、保護者と園との間で問題が発生した場合は、区が解決に努力するとしている。こうした体制は必要だが、一方で、園と保護者が直接対話をしながら信頼関係を築いていくことの重要性を伝えていくことも大切である。

○設備面で事業者や保護者から支援を求める声があり、区は配慮すべきである。

## V 区立保育園民営化の総体的検証

○民営化園では、子どもの視点に立って、新たな保育サービスに柔軟に取り組むとともに、区立保育園の保育の水準を下回ることなく、それぞれの事業者の理念、特色を活かした工夫や改善が図られており、質の高い保育を実践している。民営化が、それぞれの地域における子どもの育ちや保護者に対する支援の充実、さらに、世田谷区全体の保育の質の向上や活性化をもたらすことが期待できる。

○こうした 5 園の民営化は、保護者、事業者、区職員等、多くの関係者の多大な努力のもとに成立しており、それぞれの関係者の子どもの最善の利益を追求した細やかな配慮、膨大な話し合いや作業があつて、実現することができたと言える。